

広報

かわにし

(毎月10日発行)



昭和60年10/10 No.326

948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎0257-68-3111)

発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

人口の動き	
—10月1日現在—	
男	4,747 (-8)
女	4,862 (-7)
計	9,609 (-15)
世帯数	2,318 (-4)
()前月比較	



きのこの講習会

きのこによる食中毒の防止を図るため、十日町食品衛生協会では、今月4日にモトクロス場で、きのこ講習会を開きました。参加者は約150人でした。

主な内容

- ▷ 議会報告… [2][3][4][5]
- ▷ ふるさとバンク… [6]
- ▷ 町史の窓… [7]

- ▷ ひろば… [8][9]
- ▷ 情報… [10]
- ▷ 町内さんぽ… [11]
- ▷ 戸籍の窓から… [12]

10月の休日救急医

- 13日 第二藤巻医院 (上野)
- 20日 山口医院 (下条)
- 27日 中条病院 (中条)

11月上旬の予定

- 3日 池田医院 (本町西)
- 4日 山口医院 (袋町)
- 10日 富田医院 (神明町)

議会報告

第六回町議会定例会が、九月三日から二十六日（一日繰り上げ）までの二十四日間の会期で開かれました。

三日の分は、九月号に掲載しましたので、今回は、再開後の二十五日に行われた町政に対する一般質問の様子と、最終日の二十六日に審議され、原案どおり可決となった補正予算関係などについて、その概要を報告します。

一般質問に 熱気がこもる

防雪工事期間の 短縮を

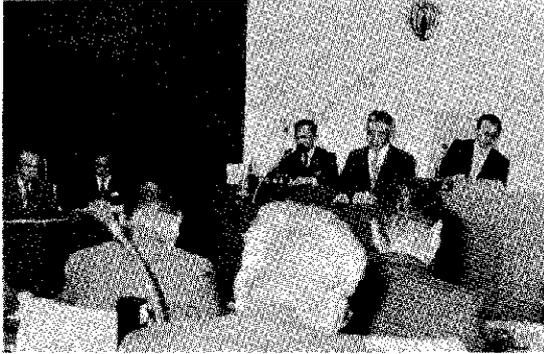
が変形した西山橋を早く永久橋にしてほしい。

◆登坂 茂議員

①国道404号線大倉地内の長期交通止めについて
大倉地内の国道は、冬期間交通止めとなり、雪消え後の防雪工事でも長期間の交通止めとなっている。工事期間の短縮を関係者に望む。

②西山橋（老朽木橋）の架け替えについて
昭和五十二年の水害で橋げた

て



議員の登壇質問のトップ

③町道田中藤沢線の維持について

悪臭公害の 範囲が広がる

◆田中 与三郎議員

①養豚悪臭公害について
千手地域で養豚悪臭の範囲が広がり、住民の苦情が聞かれる。業者に対する指導をどのように

掘り割りから藤沢までの急坂のところをコンクリート舗装しないと道路維持ができなくなるのではないか。

◆南 雲 町長

①工事の実施に当たっては、極力地元民の生活に支障が少ないようにということ、工事期間や工法などを土木事務所と十分協議をしながら進めているところである。

②集落から西山橋までの道路改良を県に繰り返し陳情している。資材の輸送等の関係で、道路改良をしないと橋の工事にかかれ

ないというのが現実の姿である。③藤沢の閉村によって緊急度が薄くなっている。したがって、工事実施のテンポは遅くなる。

考えているのか伺いたい。

②かんばつによる農作物の被害状況について
近年にないかんばつであったが、畑作、稲作への影響をどのように把握しているか。

◆南 雲 町長

①地形的に常時西風の吹くところなので、多くの方々に迷惑をかけているのが実態である。町としては、畜産農家の協力

国鉄の 水路道坑に不安

◆高 橋 長 夫議員

①水資源の確保について
山の根地区は水資源が豊富なところである。集落西方二百メートル以内の地下に水路道坑が

通るならばすべての水源に影響があると思う。信濃川水力発電再開発の工事が開始される前に住民の不安を取り除いてほしい。

◆南 雲 町長

①小千谷市、十日町市、中里村

と関係機関の指導をいただきながら、調査、研究を継続していかなければならないと考えている。速やかな解決方法を見い出したい。

②川西町では、土地改良区や関係農家のたいへんな努力によって、一連のダムの造成が行われ、このダムの効果で、水稲についてはごく軽微の被害にとどまった。このため、特別の施策を講じる必要はないという観点に立っている。

については、国鉄と地元との覚え書きの交換に基づいて、すでに行政区画ごとに起工式が行われ、工事に着手している。

覚え書きの内容から推し量ると、基本的な事項について合意に達したというのが実情である。したがって、具体的には工事の過程の中で解決していこうという点も多いものと認識している。

地元が納得しないままに工事に着手という事態は絶対に避ける。

庁内プロジェクトチームでは、町民の皆さんの要望を基に、町としての成案を一日も早く取りまとめようとしている段階である。

身体に合った 机が必要

◆根津健治郎議員

①役場出張所、克雪センターの充実に
町民の声を町政に反映させ、張所やセンターの役割が重要と考える。

財政負担になると思うが、人員の配置を願いたい。

②中学校の学習机といすの整備について

身体の伸びによって机やいすの大きさが合わなくなり、悪い姿勢で学習している生徒が目だつ。身体に合った机といすで、能率的に学習できるようにしていただきたい。

答弁する町長



◇南雲町長

①川西町臨時行財政調査会の第一次答申によると、支所、出張所については管理体制を嘱託または委託制とし、正職員の配置は廃止するとの案がある。これを受けて橋出張所から今年四月に職員を引き上げた。

支所、出張所三か所については、六十一年度からこれを廃止し、それぞれ地区公民館として地域の方々から幅広く利用いただけるようにしたいと考えている。現状では、職員の配置は考えられないし、電算業務を拡大する計画もない。

②机を始め、備品類は統合時の持ち込み品を利用してもらっている現状で、かなり不ぞろいであつたり、不便をしのぐためであつているのが実態である。

学校建築という当面の課題に対応することが手いっぱい、ほかの余裕がないというのが本音である。

学校建築が一巡したときは、次は内部の整備に努め、ほんとうの教育とは何かを模索していきたい。教育委員会に具体的な計画を立案していただくよう、要請しているところである。

雪のパイプ搬送 実現を

◆柳藤作議員

①排雪のパイプ搬送システムの実験取り組みについて
雪のパイプ搬送は、凍結による結核の問題があり、できないといわれていたが、混気ジェット噴流により可能となった。

水資源の少ない当町としては、

ぜひ実現化のための試験を行い、結果が良ければモデル地区の設定を願いたい。

②畜産公害について
畜産団地で発生する糞尿悪臭の防止対策を進めるよう、住民から強い要望がある。

環境改善のために、糞尿を固形粒状の肥料にする装置（無臭処理）の導入について十分研究するよう望む。

◇南雲町長

①②これらは、川西町が抱えて

いる大きな行政課題でもある。それぞれ先進地の視察や資料の入手に努め、住み良い町づくりに活用したいと念じている。今ただちにこれらを導入すべきかどうかについては、十分検討したいと考えている。

畜産悪臭公害については、たいひセンター造成構想もあり、本年アンケート調査を実施したところである。

結論的には、常に広い視野に立って知識の修得に努め、有効なものはいつでも導入し、町づくりに資したいと考える。

流水占用料への 対応は

◆滋野一郎議員

①流水占用料について
建設省が流水占用料構想を打ち出した。

農民は、昔から治水、治山にあらゆる努力をして国土保全に尽くしてきた。また、近代社会の中で国土の荒廃を守るため、農業用水の整備、開発、維持に大きく貢献してきた。こうした

歴史的経緯から見ても、流水占

用料構想は寝耳に水の悪税としかいえない。町ほどのような対応をするのか。

◇南雲町長

①流水占用料等は、現行の河川法では許可を受けたものから都道府県知事が徴収できるとされているが、運用によって実際は、発電と自家用工業用水以外からは徴収していない。

そこで、今回河川法を改正し、すべての利用者から流水占用料を徴収したいとしている。この財源は、清らかな川の再生を推進するために充てようとするものである。

私の考えは、流水占用料構想にはまったく賛成いたしかねるということに尽きる。

その理由としては、(1)農業用水は、水田の持つ治水機能とか地下水のかんようなど、幅広い役割を果たしている。(2)農業は国民の食糧を担っている。農業用水は農民の手によって開発されたものが多い。(3)河川管理の厳しい状況を農業用水に転嫁するのは不合理である。(4)農業経営を圧迫することは適当でない。(5)水道事業等については、生命の水を供給するものであり、公共性、公益性が極めて高い。これらが根拠である。

(一般質問
前ページから)

後継者が 育つ町に

◆上村 広 治議員

①川西町における村おこし事業の推進について
全国的に進められている村お

こし運動は、企業誘致とは別に、自分たちの土地を自分たちで守るため、住民がみんな考えていくものである。

そこで、後継者の育つ町づくりの進め方と、人材の養成と開発、地域は何を考える必要があるのかを伺う。

②町議会議員選挙用ポスターの公官掲示場の設置と選挙公報の発行について
掲示場を作ってもらえないかという町民の声がある。また、立候補者の町政に対する考え方

を記載した選挙公報を発行してもらいたい。これらに対する町長の考えは。

◆南 雲 町 長

①通産省が奨励する村おこし事業は、町村の商工会が事業主体となつて、その地域の特産物、または未利用資源、あるいは観光資源を活用し、産業おこしを図ることによって、地域の活性化を進めようとする事業である。川西町商工会では、六十一年

度指定に向けて、町や農協の支援を得ながら、委員会などを設け、受け入れ体制を整えているところである。

行政のすべてが、言うなれば後継者の育つ町づくりである。村おこしの原点は人づくりにあるとも言われているので、今後とも有能な人材養成に向けて、あらゆる機会を活用し、努力してまいりたい。

②選挙に関することは選挙管理委員会に専属するものであるが、首長に当該普通地方公共団体の

統括権が認められているという立場で所見を述べる。

ポスターの公官掲示場設置については、豪雪地では掲示場の十分な管理ができないと見ている。

公報の発行については、告示から投票日までの期間が短く、極めて難しいといわれている。しかし、選挙民へのサービスは基本的な要件であるので、これらの提案の検討を選挙管理委員会に要請したい。

診療所の 運営を憂慮

◆戸 田 哲 次議員

①町議会議員一般選挙業務について
立候補届け出の際の事務手続き等の遅れと、開票速報のまじさについての反省と、今後の対策について尋ねたい。

②保健業務について
国保診療所の運営は、このままでは町財政にとって大変なことになる兼ねないと憂慮している。

薬価基準の引き下げ等にも大きな要因があると思われるが、このままの経営方針でよいのかどうか。また、行財政改革の基本路線と診療所運営とをどのように関連づけるのかお聞きしたい。

◆南 雲 町 長

①受付事務と開票事務の遅れに共通していたことを、総括指揮の機能が十分でなかったものと受け止め、反省している。

人員配置に適材適所を欠いていたとするならば責任を感じる。②国保診療所は、町民の健康を保持、増進させるために設置したものである。

会計収支の面では、悪化の傾向をたどっているが、この原因としては次のことが考えられる。

- (1)診療点数の減少。(2)薬価基準の引き下げによる診療報酬の減少。(3)当町の診療所は初期診療が目的であるため、技術料引き上げによる増が少なく、などである。

対応策としては、(1)川西町から病人が減少しているのであれば喜ばしいことであるが現実にはそうでない。具体的には、他の医療機関に行く患者をいかにして町の診療所に引き止めるかである。(2)これにはなすべき手段がない。(3)十日町・中魚沼の医療体系の中で、国保診療所をどのように位置づけるかである。

・一般質問の掲載は、紙面の都合で質問順ではありません。



議員のまなざし

合併30周年記念事業 実行委員会の委員を委嘱

川西町が誕生して来年の9月1日に30周年を迎えます。そこで、合併30周年記念事業実行委員会を設置し、次の方々に委員を委嘱しました。(敬称略)

町議	会	戸田	哲次	次明
青年	団	藤卷	義カ	ト巨
婦人	会	北村	国	夫真
老人	ク	数保	美	市郎
新	場	小松	山	一郎
商	工	若渡	一	
観	協	平	野	
体	協			
美	協			



議員のまなざし

補正予算

災害復旧費などを

追加

▼六十年度一般会計補正予算
(第四号)

歳入歳出にそれぞれ千六百九十九万九千円を追加し、予算総額を二十八億七千九百一十三万七千円としました。

歳入の主なもの、現年災害復旧費補助金の千百万円、現年災害復旧費委託金の千百万円、前年度繰越金の千二百九万三千円、それぞれ増、林道若ノ窪線開設事業費の千九百九十九万円の減などとなっています。

歳出では、増えたものとしては、現年災害復旧工事費(二十五件)の二千七百万円、減った

ものでは林道開設工事費の二千五百五十五万円の目立ちました。

▼六十年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

二百九万六千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ五億二千二十五万六千円としました。追加分は、歳入では療養給付費交付金、歳出では退職被保険者等の療養費と高額療養費とに振り分けています。

▼六十年度地域体育施設特別会計補正予算(第一号)

予算総額は変更しないで、予備費から事業費に二十三万円を回しました。

押木議長が

常任委員を辞退

押木元男氏は、議長に就任したこと、総務文教常任委員の辞退を申し出、議会の同意を得ました。

上野小本體工事

五百万円余を減額

▼上野小学校木造校舎改築(本體)工事請負契約の変更について
契約の金額「二億九千万円」

を「二億八千四百七十三万八千円」に変更しました。

理由は、特殊基礎の設計値を五十九年に実施した地質調査データに基づき設定しましたが、基礎掘削工程で安定路盤が確認できたことにより現場の実態に合わせ設計値を変更したもので、五百二十六万二千円の減額です。

▼集落下水五〇号線管路工事請負契約の変更について

契約の金額「三千三百五十万円」を「三千九百五十八万三千円」に変更しました。埋戻材を転用土(一部)から山砂使用に変更するためです。

＝59年度水道事業会計決算＝

純利益は
419万円余り

59年度水道事業会計決算額

(1)収益的収入および支出

水道事業収益	127,296,384 円
水道事業費用	123,103,716 円

(2)資本的収入および支出

資本的収入	3,650,000 円
資本的支出	64,053,595 円

※不足する額は、過年度・当年度分損益勘定留保資金、減債積立金でほてん。

水道事業会計の営業収益は七千四百六十六万二千七百六十六円、これに対し営業費用は八千二百五十一万九千六百八十八円となり、営業損失が六百八十八万九千二百一十円出ました。事業収支全体で見ると、営業外収益として五千五百万円の高料金対策繰入金を一般会計から受け入れたことなどで四百十九万二千六百六十八円の当期純利益となっています。

資本的収支面では、維持管理時代に入り、宅地造成地区への給水区域拡大と一部水不足地区の配水管改良が主な事業でした。



消防自動車を更新 川西分遣所

川西分遣所の消防自動車が新しくなりました。

更新は9月2日、価格は750万円です。ディーゼルエンジン3,268cc、最高100馬力の消防自動車の性能は、最高放水量が筒先口径29mmで1分間に1,846ℓとなっています。

今までの消防自動車は、上野の消防団で使用されます。

「ふるさとバンク」を 地元就職の 懸け橋に

都会で働く人が多い現状を打開するため、地元市町村では、地場産業の振興や企業誘致などで地域の活性化を図り、若者の定着する「まちづくり」を進めています。

この制度は、地元就職を希望される皆さんから「ふるさとバンク」に登録していただき、それによって、地元の雇用情報を提供し、よりよい労働条件を確保していただくことと、一方、地元企業では、登録者の状況を把握することによって、人材確保を図り、地域振興の促進に役立てようとするものです。

登録は、役場と職業安定所の窓口で取り扱っています。地元就職を希望される方やそのご家族の皆さんのおいでをお待ちしています。

問い合わせは、役場商工観光係にお願いします。

現在、県外で働いている方、また、大学や専門学校で学んでいる方などで、将来郷里で就職を希望される皆さんのために、「ふるさとバンク」登録制度が開設されました。

国民年金

任意加入の皆さんへ

ねん

きん

このたび、国民年金法が改正され、新しい国民年金制度として昭和六十一年四月からスタートします。

加入する被保険者の区分として、次の三つに分類されることとなります。

▽第一号被保険者

日本国内に住んでいる二十歳以上、六十歳未満の自営業者やその家族など

▽第二号被保険者

厚生年金(船員保険を含む)の被保険者

▽第三号被保険者

をばい
保険料を
自分で
払わない



厚生年金加入者(船員保険を含む)の配偶者で二十歳以上、六十歳未満の人

さしあたって、第二号被保険者に該当することの有無を確認する作業が行われますのでご協力ください。

第三号被保険者の 確認にご協力を

現在、国民年金に任意加入されている皆さんへ、「国民年金任意加入被保険者現況届書」(現況届書と略称します)の用紙が社会保険庁から十月下旬に送られてきます。

今回、届け出の必要な方は、厚生年金または船員保険の加入者の妻で、次の①と②のいずれにも当てはまる方です。

- ①夫が大正十年四月二日以後に生まれた人であること。
- ②夫の健康保険の被扶養者となっていること。

これに当てはまる方は、「現況届書」に所定事項を記入

ぶくし

し、夫の勤務先で内容の確認を受けたうえ、役場の住民係へ六十一年一月三十一日まで提出してください。郵送でもけっこうです。

夫の勤務先での確認を受けない場合には、次の書類を添えてください。

夫の加入 年金制度	住民係に提出する書類
厚生年金 保険	①健康保険被保険者証 ②夫の年金手帳 (または厚生年金保険被保険者証)
船員保険	①船員保険被保険者証 ②夫の年金手帳 (または船員保険年金番号証)

児童手当を 振り込みました

今月九日に、六月分から九月分までの児童手当を振り込みました。

指定されている金融機関でお確かめください。

戦後の青年団と

村づくり

未曾有の戦争に若者が根こそぎ動員され、活気を失って火の消えかけていた川西郷に、階級章の無い軍服を着た復員兵の姿が目につくようになったのは昭和二十年（一九四五）八月二十日の前後からであった。

敗戦直後の痛々しい町や村は食糧難にもかかわらず、復員者が数を増すにつれて明るさを取り戻し、帰郷した若者たちは、だれいとうとなくムラの若衆宿に集まって戦争体験や懐旧談に花を咲かせるようになった。

敗戦国民の苦悩をいやというほど体験しながら、自由主義や民主主義ということばにあるていど耳なれると、若者たちの間に、目的はともかく昔のような青年団を復活しようという気運が芽生えた。新生青年団の結成に当たっては、ついこの間まで士官や鬼軍曹で名をはせた者も一人の団員として扱われ、軍隊経験のない者でも、みんなの総意であれば役員に推されること珍しくなかった。

会員の融和親睦を深める活動に始まったといえる。

若い男女が一人残らず参加し豆煎りに手を伸ばしながら酸っぱい酒を酌み交わして、これからの思想や生き方についても真剣に話し合った。当面の事業として祭礼の復活や演芸会の開催を申し合わせ、やくざ踊りや村

町史の窓

芝居の練習が連日行われた。ときには、ほかの村の師匠をたずねて教えを請い、そこですてきな異性に巡り会い、幾組ものめでたいカップルが誕生して暗い世相を明るくした。

集落や町内に青年団が復活すると、役場の若い衆の応援もあって、二十一年の秋から二十二年にかけて仙田村、千手町、上野村、橋村を単位とした民主的な青年団が結成された。

えた押木良作（現戸区長）は、その著『仙田村青年団の歩み』で当時を次のように回顧する。

「無謀な戦争に破れて、内地、外地から多勢の若者たちが復員して来た。だれもが魂を抜かれたように、烏合の衆は連日踊りだ、演芸会だとかケクソに浮かれていたが、そうした中にも青年の前途を憂いる胎動があった。高橋源治郎（赤谷）、齋木三郎（小脇）、南雲芳春（中仙田）、川崎広夫（室島）、高橋善平（田戸）、小川幸太郎（岩瀬）等

の有志により、青年団結成の動きが着々と進められていたのである。忘れもしない二十一年十一月二十七日、多数の来賓に祝福されて、仙田村青年団の結成式が中仙田小学校で挙行された。

この日を待って、十五集落から参集した男女は実に八百人を超え、入場できない団員が校庭の桜並木に溢れた……」

誓い新たに集いたりわが仙田村青年団
二、開花の嵐
清新の血に燃えあがる
熱と力の若人が
郷土文化の進展へ
足音高く歩むなり
わが仙田村青年団

三、しぶきとくだけ流れゆく
北海の気魄みなぎれる
意気と信義の若人が
正しき自治を築かんと
理想めざして進むなり
わが仙田村青年団

団員の多くは、その日暮らした若者たちの学習意欲が町や村の小学校に夜学会を開かせ、真摯に学ぶその姿が有力者を動かした。千手町と仙田村に定時制の高等学校を開校させたことにもなる。

二十三年（一九四八）五月に、橋村青年団が修学クラブを発足させたことも特筆に値する。新制中学卒業生から二十歳までの、向学心に燃える百人の若者が、橋小学校を学習の場に文学部（月）、農学部（水）、家政部（木）、音楽部（金）を開設して男女共学したのである。

社会教育法が施行（二十四年）されると、青年団活動もこの年あたりから一段と活発になった。集落や町内の集会所が公民館と名を変え、青年団は婦人会と共に社会教育関係団体としてとらえられたことから、村芝居やヤクザ踊りとは別な体育レクリエーション、思想研究、合宿訓練一般教養などの活動が一度に開花したのである。

戦後の世相が落ち着くと、二十五年あたりから農事改良や生活改善にも目が向けられた。農業改良普及所の呼びかけや指導で、篤農青年を中心に四日クラブが活躍したのもこのころである。青年団の若いリーダーは、自分たちが新しい村づくりの担い手であることを自覚して、迷信追放や因習しきりたるの打破などに取り組んだが、長い間、封建制度のもとで生きることになれた明治の大人たちのカベは厚かった。

このころ、橋村青年団の副団長であった丸山誠一（現真人藤巻医院事務長）は、「広報たちばな」で、「何をやるにも、まず村民の理解と協力が必要だ。青年団も、役員だけが力んでみてもだめである。団員も自覚して協力してほしい」と強く訴えている。



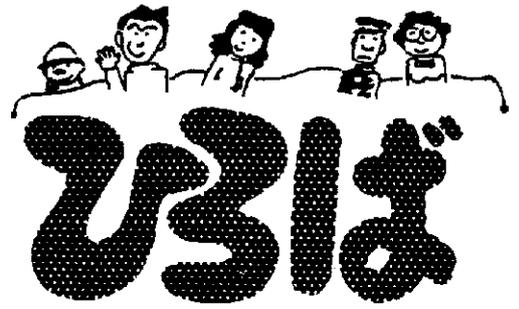
▲ 町長室で歓談(通訳は押木貢さん)



木落農園組合でヒラタケ栽培を勉強

マレーシアからのお客さん

川西町の農業に触れる



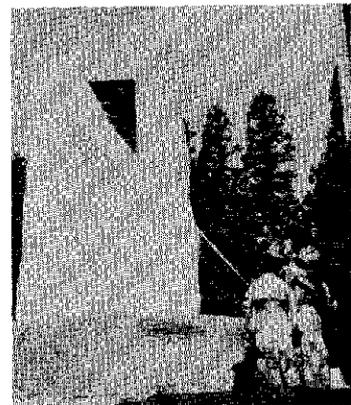
猛暑、雨なしの記録的な夏が9月の初めまで続きましたが、中旬に入ると一変して雨ばかりの悪天候が続き、稲始末もままならないうちに10月を迎えました。

季節としては、過ごしやすいはずなのですが、気ままな今年の天気は、行楽の秋、スポーツの秋を私たちにたんのうさせてくれるでしょうか。

「二十一世紀のための友情計画」というものがあります。これは、一九八四年から五年間にわたり、二十一世紀を担うアセアン各国の青年たちを日本に招き、日本についての理解を深めてもらうとともに、日本の青年との友情を培い、二十一世紀へ向けて、日本とアセアンのいっそうの発展と友好の絆を強めていこうという計画です。この事業の一環として、マレーシアの青年三人が、先月十七日から十九日までの三日間、川西町の農業に触れました。ロケマン・ピン アブドルさんは柄沢和久さん(沖立)、サブリ・ピン タイブさんは柄沢幸作さん(沖立)、アミール・ピン ユリフさんは田口直人さん

五升苗ダムのしゅんこう式

記念碑の除幕



今月三日、川西町土地改良区では、五升苗ダムのしゅんこう式を行いました。

五升苗ダムは仁田地内にあり、十六年の歳月をかけ、六十年代に改修が完成しました。

総工費は十億七千五百万円余、堤高十四・七メートル、貯水量十万三千立方メートルで、流域面積は二・五一平方キロです。

「(木落)のお宅にホームステイとしてお世話になりました。この期間は、あいにくの雨で、楽しみにしていたコンバインでの稲刈りはできませんでしたが、千手のライスセンターや木落でのきのこ栽培などを見学し、押木貢さん(元町)から通訳していただき、熱心にメモを取っていました。食べ物では、カレーライスやぜんまいの煮物を喜んだとのことでした。

交通安全

チャリティショー

千手小体育館で

先月二十八日、川西町交通安全



完成した五升苗ダム



今年は10回目を迎えました

全協会千手支部主催の交通安全チャリティショーが、千手小体育館で開かれました。開会は午後六時半からで、交通安全児童作文の発表などの後のアトラクションは、歌や踊りなど二十六もの出し物があり、九時半ごろまでにぎわいました。



豊かに実ったコシヒカリ

献穀田の 収穫祭



十一月二十三日の新嘗祭で天皇陛下に献上されるコシヒカリの収穫祭が、先月二十一日に木落の山家清作さんのたんぼで行われました。

収穫祭には、魚沼農政事務所や普及所、町、農協の関係者、それに木落の人たちが集まり、神事の後、いっせいにたんぼに入り、稲を刈り取りました。

山家さんご夫妻は、一・五キロの玄米を皇居に持参されます。

はいけい ふるさと さん

ふるさとの 思い出はいっぱい……

相模原市 渡辺 芳 子さん

(中仙田出身)

ごおり一つを背に、まだ雪深い仙田の若ノ窪峠を振り返り振り返り上京しました。

先日は、懐かしいふるさとの広報をお送りいただき、ありがとうございました。



ふるさと川西町も合併三十年を迎え、ますます発展、近代化をしてうれしく思います。

私は、三十三年前の三月、柳

都会生活の厳しさや自由を身をもって体験しましたが、相模原で今は主人と四人の孫たちとに囲まれて幸せに過ごしております。

地元の人々からクラブに入り、旅行やボランティア活動にも参加しています。

胸の奥深くには、今でも仙田十五部落(中仙田から大貝まで)

が刻み込まれています。

仙田村役場勤務時代は、女だてらに太い足にゲートルを巻いて、水害による土地の荒地成申請の現地視察のため、白倉や小脇へと歩き回り、農民の方々の苦勞をしみじみと感じました。

男手のない役場(戦争のため)でしたので、戦死の公報を届けにも行きました。夜中に訪ねて家人といっしょに泣いたりもしました。一生胸から消えない思い出はいっぱいあります。

かわにし俳壇は、皆様の力作を実感として楽しく拝見いたしました。

川西町の皆様、お元気でふるさとの発展のためにご尽力くださいますよう、お祈り申し上げます。(旧姓「小林」)

わしの 自慢

ミミ(ふくろう)は

近所の人気者

野口 村越 ハツさん



影の近ミミ

細い首をくるくるつくるつと回すしぐさは、いつまで見ていても飽きません」

エサはまる飲みにして、消化すると骨やけらを口から出すとのこと。

「八月の末までは、家の中でねこと同じようにじやらけていたのですが、近ごろは巢立ったというのでしょうか、めったに家へは入りません」

エサは自分では捕れないらしく、庭先に出しておくにすぎいのはね出しを夜に十匹くらいずつ食べていくという。

「エサは一冬中用意してありますが、顔を見れないのはちょっと寂しいです」

ミミは、村越さんのこの気持ち分かってきているのだろうか。

命の恩人野沢さん(左)と村越さん



「六月の初めごろ、諏訪神社(野口)の近くから隣の野沢雄さんが拾ってきたものです。ひよけたばかりでもつくくんもつくんしていました」

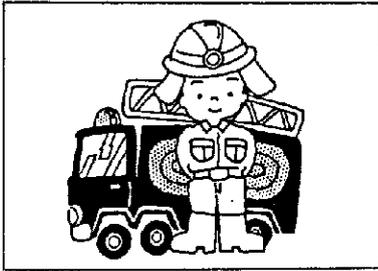
ミミは、村越さんのお宅に手ごろのかがあったので、その中で育てられた。

「ヒナのころには、鳥肉や川魚などを買ってきて、ハシで養い、下痢をしたときには三光丸を飲ませました」

近所の人たちもへびやカエルを持って来て与えたりで、かわいがってくれたという。

「ミミはオスだと思えます。」

広域事務組合 消防職員試験の案内



61年度採用十日町地域広域事務組合消防職員試験が次により行われます。

- ①採用職種と採用予定人員
消防士（初級） 若干名
- ②受験資格
 - (1)高等学校卒業の人（61年3月卒業予定の人を含む）で、昭和38年4月2日以降に生まれた男子。
 - (2)十日町市、川西町、津南町、中里村に居住可能な人。
 - (3)身長160cm以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{1}$ 以上、体重50kg以上、視力両眼の場合0.8以上、1眼の場合それぞれ0.5以上（矯正視力可）で色神正常、その他身体強健で体質上欠陥のない人。
- ③試験方法及び期日
 - (1)第1次試験 11月2日
 - *教養試験（国語、社会、数学、作文の筆記試験）
 - *体力診断テスト
 - (2)第2次試験 11月中旬
第1次試験を合格した人に対して口述試験と身体検査を行う。
- ④受験手続き
 - (1)申し込み
十日町地域消防本部総務課へ次の書類を提出。
 - *受験申込書（用紙は消防本部総務課、川西分遣所にあり）
 - *最終卒業学校の成績証明書（卒業見込みの人は前年のもの）
 - (2)受付期間
10月12日から10月23日まで（郵送の場合は23日の消印有効）
 - *不明の点は、十日町地域消防本部総務課へお問い合わせください。

消防関係の資料を お貸しください

消防川西分遣所から

十日町地域消防本部では、来年3月末日をめどに中魚沼郡消防沿革史編さんのための資料収集を行っていきます。

川西分遣所でも、川西町の消防についての準備を進めています。

年代に関係なくお手持ちの文献、写真、新聞の切り抜き、日誌などで貸し出しいただけるものがありません。お借りした資料は複写させていただいた後、必ず返却いたしますので、多くの方々のご協力をお願いしたいと存じます。

分遣所に連絡していただければ、係の者が伺います。☎（68）2075 有線2150

小型ボイラーにも

設置届け出の義務

大気汚染防止法施行令の改正により、工場や事業場などで「ばい煙」を発生する施設の事業用として新たに設置する小型ボイラーは、保健所に設置届け出をする義務付けがされました。

▶届け出が必要なボイラー

- ①伝熱面積が10㎡未満のうち、バーナーの燃焼能力が1時間当たり重油換算50ℓ（ガス80㎡、固体燃料80kg）以上のボイラー
- ②総理府令による算定伝熱面積が10㎡以上のボイラー
（いずれも熱風ボイラーを含み、熱源が電気または廃熱のみの利用は除かれます）

*詳しいことは、十日町保健所環境衛生課☎（57）2400に問い合わせをお願いします。

ガイド

情報

「市場まつり」を開催

十日町生鮮食品株式会社では、地域の方々から生鮮食品や卸売市場に対する認識を深めていただくことと、消費者への感謝デーなどを目的に、次のとおり「市場まつり」を開催します。

- *日時 10月13日（日）
午前9時30分から午後2時まで
- *場所 十日町生鮮食品KK（卸売市場）青果、水産屋内競売場 1F
- *行事内容

- ①展示即売行事
 - ・模擬競売（野菜コーナー、果実コーナー、水産物コーナー）
 - ・盆栽、植木（卸会社を通じ業者に大規模に委託）
 - ・錦鯉（にしきごい）、食用鯉（同上）
 - ・輸入果実試食即売（輸入果実、最盛期果実、展示・試食）
 - ・きのこ原本（生しいたけ、なめこ、しめじほか、展示即売）
 - ・水産物の試食即売（生食用鮮魚、調理実習、イカ焼き）
 - ・食料品の試食即売
 - ・玩具（がんぐ）、置物、飾り物
 - ・食堂開店
- ②お楽しみ行事
 - ・景品進呈
 - ・青果、水産量目あてゲーム
 - ・子供ゲーム
 - ・カラオケ歌謡ショー
 - ・バナナのタタキ売り

善意

次の善意が寄せられました。

◆一般寄付金

*西方ナツさん (小千谷市) から、
広報発行の一助にと二万円

*星名七治さん (藤市) から、
広報発行の一助にと二万円

◆社会福祉協議会へ

*野沢猛さん (野口) から五万円

*押木元男さん (元町) から十万円

*和久井二二さん (木落) から三万円

*相崎徳一さん (沖立) から三万円

*小幡昇さん (木落) から三万円

*清水定一さん (東善寺) から三万円

*丸山利一さん (霜条) から十万円

民俗資料

●片桐時夫さん (大白倉) から、
万石、マミノ、一連除草機

秋のスポーツ たけなわ

町内 さんぽ

- 小幡昇さん (木落) から、馬耕スキ
- 羽鳥敬一さん (伊友) から、マセン棒、キネ、舟 (土運搬用)、カツギ棒、ほか
- 上村真三さん (上野) から、フタマタベエ、ネコ箱、火吹竹、桑ツミ、手桶、セイロー式、糸車、ザグリ、ほか多数
- 関口トクさん (木落) から、着物、風呂敷
- 登坂邦夫さん (岩瀬) から、お社、教科書 (明治から昭和初期ごろまで多数)
- ほかに、旧橋診療所にあった医療器具多数、レントゲンフィルム保管箱、ローヌリ、受け皿などを資料館に収蔵

高倉区民 大運動会

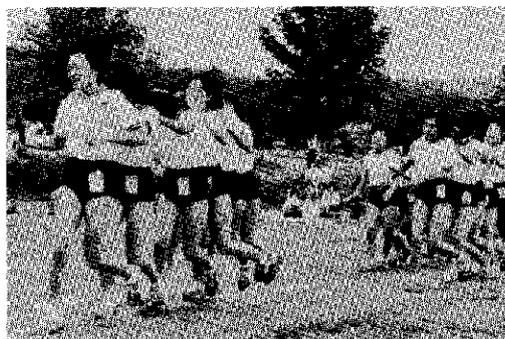
恒例の高倉地区、高倉小学校合同の区民大運動会が、先月15日に高倉小学校のグラウンドで開かれました。

今年の運動会は、高倉小学校 (現在児童2人) が来年4月から仙田小学校に統合されることとなるため、独立校となった昭和47年からの歴代の校長先生もお招きし、たいそうなにぎわいとなりました。



川西中学校の体育祭

川西中学校は、今年が創立25年・完全統合10周年の年に当たります。先月15日には記念体育祭を行いました。



小学校親善陸上大会

先月27日、町内6つの小学校5、6年生を対象に、千手小学校グラウンドで親善陸上大会を開きました。

雨中の熱戦

エプロンズが連覇 ソフトボール婦人大会

第5回ソフトボール婦人大会は、先月29日、降りしきる雨を突いて、中子運動場で行われました。

出場チームは7月と同じ6チーム。決勝戦も前回と同様エプロンズとオリーブズの対戦となり、4-2でエプロンズが連覇しました。



停電の お知らせ

- 10月18日 (金) / 午前9時から正午まで、大倉・大白倉・小白倉。
- 10月30日 (水) / 午前9時から正午まで、野口の一部。
- 11月8日 (金) / 午前9時から正午まで、山野田の一部・発電所通西の一部・発電所通東の一部・栄町の一部・朝日町の一部。
- 11月8日 (金) / 午後1時30分から4時30分まで、山野田の一部・四郎兼・東善寺・上町・田中町・神社町・中央町の一部。

くらしのなか

暮らしの中に運動を

私たちの栄養状態は著しく向上しましたが、交通機関の発達、農作業、家事などにも機械や電気製品が取り入れられ、体を動かさなくても生活できるようになりました。

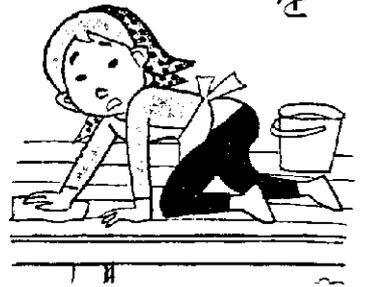
このため、最近運動の必要性が叫ばれ、各種のスポーツの会がで、参加者も増加しています。

今回は、なぜ運動が必要かを考えてみましょう。

- ① 心臓が弱まる
- ② 血管が弾力性を失い硬化して血圧が上がります
- ③ 肺は空気を吸い込む力が低下するために、酸素の取り入れ量が少なくなる
- ④ 関節が硬くなり、全身の柔軟性が失われる
- ⑤ 筋力が劣える
- ⑥ 成人病にかかりやすくなる

健康を保持するためには、一日二百から三百キロカロリを消費する程度の運動が必要といわれています。二百キロカロリを消費するには、速足でおおよそ一時間歩くことです（連続でなくてよい）。エアロビクス（有酸素運動）という言葉聞いたことがありませんか。これはたくさん空気を吸い込む運動です。ランニングのような全身運動を自分の体力に合わせて続けて行い、ハアハアと息が弾んできた状態でたくさん空気を吸い込みながら、最初は十分分くらい、慣れたら少しずつ時間を長くしていきます。

近間だったら電話を使うよりも相手の顔を見ながら話すようにするなど、暮らしの中に運動の時間を取り入れる努力をしましょう。



戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

登坂ミヨシ	赤谷	五八
清水ツヤ	東善寺	六三
藏品三重平	霜条	六六
川崎 卯吉	栄町	七六
星名 政吉	元町	七七
小幡キヤウ	木落	八〇
押木キクエ	元町	八二
和久井金作	木落	八三
丸山 ノブ	霜条	八三
登坂 ヨミ	岩瀬	八四
相崎 スギ	沖立	八五

田口 ツネ	木落	八六
小野塚平吉	学校町	八七
たかさこ—ご円満に		

うぶ声—おすこやかに

新郎 渡邊 義則 上野	新婦 南雲三奈子 中屋敷から
中村 祐太 茂 長男 坪山	高橋 陽子 栄助 長女 寺尾
片桐壺寿花 正二 長女 小白倉	渡貫 厚美 徳夫 長女 新町新田
丸山こども 政夫 長女 木落	

9月の交通事故発生件数

件数	2	(1)	15	(10)
傷死者	3	(1)	23	(16)
酒気おび	0	(0)	0	(1)
よいおび	0	(0)	3	(0)
酒気おび	0	(9)	20	(22)

()内は前年比較

心配ごと相談

- 10月16日………克雪センター
 - 10月23日………総合センター
 - 10月30日………総合センター
 - 11月6日………橘出張所
- ※時間は午後一時から三時まで



かわし 俳壇

赤谷 小川 秀

雨重り秋も重りて咲きたるる
山裾にだるる秋の咲き盛る
山の端を出でたる月の大ききよ
村中の高稲架匂ふ月夜かな

三領 水品 律

旅人に狭山ヶ丘の秋の雨
久方の姉と連れ立ち菊日和
茶畑に鶏頭炎ゆる一ところ
まろやかに庭木刈込み紅葉初む

野口 野沢 寅生

竣工のま近かきダムや萩さかり
塗るかへし山門の朱の爽やかに
県境へつづく鉄塔爽やかに
店番をしつ、少しの胡麻叩く

霜条 星名 星光

指の先もて捻りつつ大根蒔く
土垢りはげしく立ちて喜雨至る
諺の一日一生豊の秋

中仙田 左 木 人

鶏頭の燃ゆるが如き一花あり
風船の目玉吹かるる鳥威し
一風に首を振られて芋の露

岩瀬 小川 益栄

地にふれてなお咲く萩のこぼれ初む

近 詠

太田 白南風

秋燕や機町の屋根皆低く
十六夜の光りにしづみ谷の村
続きたる河岸段丘鳥渡る
堰落つる水すき透り秋に入る
山裾の吹かる、もの、秋なりし